

学校基本調査とは

● 調査の目的

統計法に基づく指定統計第13号として、昭和23年以来毎年文部科学省所管のもとに実施している学校に関する調査

● 調査の対象

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園（以上学校教育法第1条）、専修学校（同法第82条の2）及び各種学校（同法第83条）

● 調査期日

平成18年5月1日現在

（卒業後の状況調査は、平成17年度間卒業者について平成18年5月1日現在）

● 調査方法

自計申告

● 主な調査項目

学校調査

学校名、種類及び所在地、学級数、学科数、在学者数、教員数、職員数等

卒業後の状況調査

卒業者数、卒業者の進学及び就職等の状況